

日進市教育委員会定例会（令和5年7月）会議録

1. 日時

令和5年7月19日（水曜日）午後2時から午後4時20分まで

2. 場所

日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）・小林秀一（教育長職務代理者）、藤井美樹、伊藤志門
市来ちさ、武田立史

〔事務局〕

(1)生涯学習部

伊東あゆみ（生涯学習部長）、伊藤泰裕（生涯学習部次長兼学習政策課長）
與語隆弘（生涯学習部次長兼学び支援課長）、高柳秀史（学習政策課担当課長）
蟹江砂織（図書館長）

(2)学校教育部

加藤誠（学校教育部長）、大津正仁（学校教育部主任指導主事）
加藤豊司（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食課長）

〔書記〕

川田敏章（学習政策課課長補佐兼学習戦略係長）、山田優子（学習政策課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

3名

6. 会議録署名者

岩田教育長、市来委員、武田委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第43号 日進市教育支援センターの休業日について

議案第44号 令和6年度使用教科用図書採択について

議案第 45 号 日進市いじめ防止基本方針に基づく重大事態の調査結果の報告及び 審議について

(報告事項)

事務局報告

【学習政策課】

教育委員会の後援等名義使用等について

【学び支援課】

事業等報告について

【図書館】

事業等報告について

【学校教育課】

事業等報告について

【学校給食課】

事業等報告について

(教育委員会行事予定)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和5年8月2日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和5年7月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めます。

本日は、全委員が出席していますので、会議は成立いたします。本日の会議録署名者は、市来委員、武田委員、私です。会議録調製者は、学習政策課の山田とします。

本日の会議には3名の傍聴の申し出がありますが、傍聴についてご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは傍聴者をお通してください。

(傍聴者入室)

傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りくださいますようお願いいたします。

それでは、議事に入る前にお諮りしたいことがあります。

本日の議事のうち、議案第45号は、個人情報に関する案件となっており、日進市教育委員会会議規則第12条第1項に「人事に関する事件その他の事件のうち、教育長又は委員の発議により出席委員総数の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」また、同条第2項に「前項ただし書きの教育長又は委員の発議があったときは、討論を行わないでその可否を決しなければならない。」と規定されております。

つきましては、議案第 45 号を非公開とすることについて、わたし（教育長）から発議し、併せて採決をします。

議案第 45 号「日進市いじめ防止基本方針に基づく重大事態の調査結果の報告及び審議について」を非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

（全員賛成）

全員賛成ですので、議題第 45 号を非公開とし、本日定例会の最後に審議します。

また、議案第 44 号は、令和 6 年度使用教科用図書採択に関するものですので、採択結果が一般公表される令和 5 年 9 月 1 日までは口外しないようお願いします。

採択に至る過程については一般公開するものではありませんので、本日お配りしております議案第 44 号関係資料一式につきましては、会議終了後、回収させていただきますのでご了承ください。

なお、会議内容の録音、写真・ビデオ等による撮影は、日進市教育委員会会議傍聴規則の第 6 条により禁止されていますので、ご了承くださいますようお願いします。

次に、次第 2、令和 5 年 6 月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。（全員異議なし）

それでは、令和 5 年 6 月定例教育委員会の会議録について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）では、会議録を承認とします。

次第 3、諸般の報告です。私から 7 点報告します。

6 月 10 日、日進スポーツセンターで行われました令和 5 年度盆おどり講習会に参加しました。4 年ぶりの通常開催ということで各地区から多くの指導者が集まりました。当日は、地域の方々と盛り上がっていただきたいと思います。

6 月 11 日、市役所北駐車場において令和 5 年度日進市水防訓練が行われました。尾三消防本部職員、各地区の消防団員、市役所職員が参加し、雨の中で土のう作り、盛り土作りを行いました。統制の取れた素早い行動から、「日進市の安心安全」が確保されていることを確信しました。

6 月 21 日、愛知教育大学附属岡崎中学校の第 52 回生活教育研究協議会に参加しました。教員の生徒理解に基づく的確な発問により、生き生きと授業に参加する生徒の姿を見て、タブレットはあくまでも自分自身を高めるツールであることを再確認しました。

7 月 1 日、プライムツリー赤池で行われた第 61 回中日本フェンシング選手権大会を見学しました。愛知県知事や、市長の訪問もあり、大変盛況な大会となりました。この大会を契機にフェンシングの競技人口のすそ野が広がることを願います。

7 月 4 日午前、令和 5 年度第 1 回愛知県道徳教育推進会議に参加をしました。社会全体のモラル低下が問題となっている中、道徳の授業を通じて、地域と家庭の連携によるモラル向上を目指すことが課題となっていました。

7月4日午後、江南市で行われた令和5年度第2回尾張部都市教育長会議に参加しました。会議では、「中高一貫教育導入校」「部活動の地域移行」「教員採用試験の時期の前倒し」「ラーケーション」などの教育課題について意見交換を行いました。

7月7日、小牧市で行われた令和5年度第2回尾張東部教科用図書採択地区協議会に参加しました。協議会では令和6年度の小学校教科用図書について協議しました。本日は、この協議会の協議について委員の皆様にお伝えしますので、本市の小学校教科書採択について、ご検討をお願いします。

私からの報告は以上です。各委員から報告があればお願いします。

委員

6月8日、学校訪問で赤池小学校を訪問しました。

コロナ禍前に一度訪問し、今回は2回目でした。ICT機器を活用した授業を拝見しましたが、教員も児童もタブレットを上手に使いながら、それに頼り切ることなく自由に発言しており、笑顔のあるのびのびとした授業が展開されていました。とても良い授業が展開されている一方で、子どもたちの様々な発言やアイデアなど情報量が非常に多くなっており、その対応を一人の教員が行うのは大変そうに感じました。今後、ICTを活用した学びを進めていくには、主担当の教員をサポートする人的な体制づくりが必要ではないかと思いました。

委員

6月8日、学校訪問で赤池小学校を訪問しました。施設面では、幅の広い廊下があって非常に良い環境の中で教育が行われていることを実感しました。ただ、このスペースを十分生かし切れていないようにも思いましたので、さらなる有効活用ができればと感じました。

児童からクローバーのプレゼントを受け取りましたが、お客様をおもてなしする心が育っている感じがして、人に対する温かい気持ちを育む教育をしている学校だと実感しました。

委員

7月6日、尾張旭市で開催された令和5年度愛日地方教育事務協議会に出席しました。承認事項として、令和5年度愛日地方教育事務協議会事務職員が承認され、事務局長より挨拶がありました。協議事項は3点あり、会議署名人の選出、令和5年度教育課程委員会協力委員について、愛日教務主任教育研究会の簡素化（教務主任研究発表会、教務主任研修会を同日開催）が承認されました。

事務局からの連絡事項として、令和5年度研究委嘱校を瀬戸市立にじの丘中学校とし、11月1日午後に行う研究発表には、地区内の各小中学校から1~2人合計約400人、中学校は初任者研究対象者を含めた出席を依頼する旨が伝えられました。

尾張教育事務所からの連絡事項として、事務所長から夏季休業を迎えるにあたり事故防止等の指導の依頼、各担当者から交通事故の状況報告と安全意識向上の徹底、水難事故防止、熱中症予防対策の徹底依頼がありました。

意見交換会では、ラーケーションの日の導入や学校ホリデー実施について、各市町

の教育長より現状報告があり、それぞれについて活発な意見交換が行われました。

委員

6月18日、第29回日進市美術連盟展を見学しました。「農家の下水」と題し、本郷町地内の下水施設を題材とした絵画が展示されており、日進市の身近な風景が取り上げられており、親しみを感じました。絵画だけでなく写真も含めて日進市に身近な場所をテーマにした展覧会を行ってもよいのではと感じました。

6月22日、学校訪問で南小学校を訪問しました。1000人規模の学校ですが、不登校傾向の児童が少ないと聞き、楽しい学校づくりができていていると思いました。グループ学習の授業では、児童が生き生きとコミュニケーションをとっており、学校が子どもたちにとって居心地の良い場所になっていることを感じました。

1点だけ、校舎をつなぐ廊下のスロープが急で、給食の配膳車の通行に支障があるように見受けられたので改善できないかと思えます。

6月25日、第43回日進市芸能大会に参加しました。和太鼓の発表では若い世代が多く参加しており、後継者が育っていることを実感しました。

6月29日、令和5年度市町村教育委員会研究協議会にオンラインで参加しました。参加したグループ討議のテーマは、「学校における働き方改革」「学校と地域の連携協働について」の2点でした。働き方改革については、どの市町村も部活動の在り方や校務支援システムの活用による負担軽減が話題に上り、日進市と似た状況であると感じました。学校と地域の連携・協働については、コミュニティスクールを導入している市町村が多くありました。日進市はコミュニティスクールを導入していませんが、各小学校区には家庭教育推進委員会、各中学校区には小中学校生徒指導・いじめ防止対策委員会、学校評議員会等もあり、他市町のコミュニティスクールと同じように十分機能を果たしていると感じました。

委員

6月17日、第29回日進市美術連盟展を見学しました。初心者とは思えない心惹かれる作品や、ベテランの方の素晴らしい作品が展示されて見応えがあり、多くの見学者がじっくり鑑賞していました。

6月24日、第43回日進市書道連盟展を見学しました。繊細なかな書きやダイナミックな作品が展示されており、とても楽しく見学できました。子どもの部では、生き生きとした伸びやかな文字に、子どもたちの未来を感じました。閉館に近い時間帯に訪問したため見学者が少なく、連盟の皆様とじっくりお話しできてよい時間を過ごしました。連盟の方からは、他の展示の機会があれば参加したいとのお話がありましたので、展示機会を増やすことも課題だと思いました。

教育長

ほかにございませんか。

(しばらく間があり) ないようですので、次第3は以上です。

次に、次第4、議事に入ります。

議案第43号「日進市教育支援センターの休業日」について学校教育課より説明をお

願います。

学校教育部長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、採決を行います。議案 43 号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成) 議案第 43 号を承認とします。

次に、議案第 44 号「令和 6 年度使用教科用図書の採択について」について学校教育課より説明をお願いします。

主任指導主事

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、教科用図書の採択に入ります。

まず、中学校各教科についてですが、説明のありましたとおり、採択協議会では、令和 6 年度使用教科書は、令和 5 年度使用教科書と同一のものとする採択案となっております。これについて、ご意見、ご審議をお願いします。

(しばらく間があり) それでは、中学校各教科について採択します。令和 5 年度使用教科書と同一のものを採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 中学校各教科については、令和 5 年度使用教科書と同一のものを採択することとします。

続きまして、小学校各教科の採択についてですが、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっております。今回、採択協議会では、小学校各教科について、令和 5 年度使用教科書と同一のものが選定されています。

委員の皆さまにはあらかじめ見本本をご覧いただいておりますので、教科ごとに協議を行い、採択してまいります。

まず、国語について、採択協議会では、光村図書出版のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

各社の教科書を拝見しました。どの教科書も良くできており面白い内容だったと思います。その中で、光村図書出版の教科書は、単純に読み書きだけでなく、まず児童の興味を誘導し、その内容について、話す・聞くのコミュニケーションに重点を置いている点が特徴的であり好感が持てました。児童が主体的に活用できる内容の教科書となっており、他の教科書よりもより優れた内容になっていると思います。

委員

東京書籍、教育出版、光村図書出版のいずれの教科書も、ユニバーサルデザインフォントや色覚特性への配慮がなされており、QR コンテンツを豊富に載せることにより、児童の興味関心を高め、学びを深めることにつながる内容でした。

東京書籍の教科書は、自分の考えを深め、今後の生き方につながるような教材が多く見られました。また、「持続可能な開発目標」SDGs に沿った内容となっており、「新しい国語」のタイトルにふさわしく感じました。

教育出版の教科書は、「自分との対話」や「考えの整理」など、自己理解につながる内容となっていました。他の2社が5年生からは一冊で製本されているのに対して、教育出版は6年間通じて上下分冊となっている点が、重さの点で子どもの負担減になっていると感じました。

光村図書出版の教科書は、自分の考えを深めることに加えて、相手の気持ちを受けとめ対話するなど、人間性を育む教材が多く載せられています。情報を絞り込み、文字の大きさやレイアウトなどを見やすくすることによって、子どもの積極的な学びにつなげようという工夫も見られます。また、高学年については、古典や漢文などの作品が多く取り上げられており、文法的な内容も分かりやすく丁寧に説明されている点から、中学校での学習にスムーズにつながると感じました。

以上のことから、光村図書出版の教科書が最も良いと考えます。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間を取り) それでは、国語について採択します。光村図書出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、国語について、光村図書出版を採択することとします。

次に、書写について、採択協議会では、教育出版のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

東京書籍、教育出版、光村図書出版のいずれの教科書も QR コンテンツが充実しており、動画で筆の運びや穂先の向きなどを確認できるようになっていました。書写の際に重要となる基本姿勢については、写真で示したうえで、「ぴん」「ぺた」「ぐう」「とん」のような低学年にも分かりやすいオノマトペで説明してあります。これは高学年になっても合言葉のように使うことで、すみやかに正しい姿勢を取ることにつながるのではないかと思います。

東京書籍の教科書は、硬筆については右利き、左利きそれぞれの鉛筆の持ち方が写真で示してあり、多様性に配慮がなされていると感じました。また、他教科や学校生活にも生かせる題材を使用していることから、教科横断的な学びにつながると考えます。

教育出版の教科書は、色分けや表現の工夫によって、子どものつまずきに配慮した説明がしてありました。題材ごとに振り返りポイントを示してあるので、主体的な取

り組みがしやすくなっていると思います。また、発達段階に合わせた題材を扱っており、基本的な事柄を確認しながら進められることから、書写に対する苦手意識を感じにくくする効果もあると思われます。

光村図書出版の教科書は、写真やイラスト、キャラクターを効果的に使うことで、ポイントが伝わりやすくなっていました。題材として積極的にSDGsに関する内容を取り入れており、書写の学習にとどまらず、広い学びにつながるような工夫がされていると思います。

どの教科書も、子どもが書写を楽しく学べるよう作られています。総合的に考えて教育出版の教科書がもっとも良いと考えます。

委員

各社の教科書を拝見しました。どの教科書も動画がついており非常に良くできており感心しました。どの教科書も、まず楽しく学ぶことが意識されており優劣つけがなかったのが感想です。

教育出版の教科書は、手紙を書くというテーマが掲載されており、誰かに手紙を書いて送る楽しさを児童に伝える内容が印象的で、より優れているのではないかと思います。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間を取り) それでは、書写について採択します。教育出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、書写について、教育出版を採択することとします。

次に、社会について、採択協議会では、東京書籍のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

3社の教科書は、どの教科書も「見方・考え方」「内容の構成」など、児童が主体的、協働的に取り組む中で、社会の担い手となる資質を育むように工夫されており、甲乙つけがたいものでした。

その中で、東京書籍の教科書は、「見方・考え方」を働かせた問題解決的な学習などが進められるとともに、「学びのポイント」で学習活動における「調べること」「調べ方」「まとめ方」の3点を明確に示しており、児童が学習計画を立てるための支援がされていること、学習内容の選択では、愛知県周辺(名古屋市、豊田市、海津市、浜松市など)を取り扱った内容が多く使われており、児童にとって身近に感じられるなど、社会的な見方・考え方を働かせた学びの活動につながっている点などが優れていると感じたため、東京書籍の教科書を採択するのが良いのではないかと考えます。

委員

3社の教科書を拝見して感じたのは、どの教科書も、現在進行形で起こっている事象についても積極的に取り入れられており、社会の教科書として甲乙つけがたいと感じました。

東京書籍の教科書については、多様な生き方を尊重していく社会の中で、児童の共感する心や柔軟的な考え方を育む内容が取り入れられていると思います。また、二次元コードの掲載が一般的となっている中で、ナイトモードが取り入れられています。ICTの活用が浸透する中で、学校だけでなく帰宅後の家庭でも電子教材や各種サイトを見る機会は多くなると考えられます。電子機器の画面を見る機会が多い状況の中では、健康面への配慮も必要となってくると考えられるため、東京書籍の教科書のナイトモードは、非常に配慮がされていると思いました。

これらの点から、東京書籍の教科書はより優れていると思います。

委員

各社の教科書は、児童への見せ方や興味の持たせ方に様々な工夫がされていると思いますが、東京書籍の教科書は、キャラクターがつぶやくという方法を採用していて面白いと感じました。

児童は、文字だけでは飽きてしまうことも考えられますが、キャラクターがつぶやくコーナーを設けることで、興味関心を持続させ、考える時間をもたせることにつながるのではないかと思います。

教育長

ほかにご意見ありませんか。（しばらく間を取り）それでは、社会について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

それでは、社会について、東京書籍を採択することとします。

次に、地図について、採択協議会では、帝国書院のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

2社の教科書を拝見いたしました。内容の観点から比較し、両社とも学習内容に即した資料図やイラストが豊富に掲載されており、非常に工夫がされています。各教科書に大きな違いは見受けられないのですが、帝国書院の教科書のほうが、児童にとっては見やすく、より学びやすい構成となっており、社会的な見方や考え方が身につく構成になっていると思います。また、全体的に見ても学習が効果的に展開されており、特に「地図マスターへの道」のコーナーでは、より楽しく学べる工夫がされていると感じますので、帝国書院の教科書が良いと考えます。

委員

帝国書院の教科書は、イラストや写真が多く掲載されており、非常にわかりやすい地図帳との印象を受けました。

地図は、児童によっては苦手意識を持ちやすく、読み解けない児童も出てきてしまいますが、この教科書はわかりやすい表現となっており、地図の苦手な児童にも効果的な学習ができる内容だと感じました。

イラストや写真を見て、愛知に限らず、様々な地域に行ってみたいと思わせる教科書となっていましたので、帝国書院の教科書が良いと考えます。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間を取り) それでは、地図について採択します。帝国書院を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、地図について、帝国書院を採択することとします。

次に、算数について、採択協議会では、啓林館のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

どの出版社の教科書も、多くの工夫がされていて使いやすい教科書になっていると感じました。その中でも、啓林館の教科書は、この教科書でなければと思わせるほどの内容となっていました。私自身、算数は苦手意識がありましたが、啓林館の教科書は、その先がどうなるか期待を持たせ、その解決のために自ら考えようという構成がされており、探求心をかき立てられ、自ら解決しようと思える内容となっている点が非常に優れていると感じました。

特に1年生の教科書については、別冊の導入用の教科書が設定されており、数字への苦手意識をなくす配慮がされていてとても良いと感じました。また、6年生の教科書では、中学校の数学へと進む前に、自分の苦手分野が何かを自ら確認し復習できる構成がされており、中学校への導入を意識した教科書となっていると感じました。

委員

啓林館の教科書は、日常生活や身近な問題を多く取り上げて児童の興味関心をひきつける内容となっており、算数が身近な生活と結び付けていることが実感できるような構成となっている点で、非常に優れていると感じました。

教育長

ほかにご意見ありませんか。(しばらく間を取り) それでは、算数について採択します。啓林館を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、算数について、啓林館を採択することとします。

次に、理科について、採択協議会では、東京書籍のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

5社の教科書は、どの教科書もカラーの写真やイラストを採用した見やすい構成となっており、甲乙つけがたいものでした。

学習指導要領の観点からは、各社とも具体的な活動を通じて児童が「理科の見方・考え方」を働かせながら主体的に問題解決をしようとする態度が育つように配慮されていました。また、ユニバーサルデザイン書体を採用し、配色やデザインについて具体的な色名を示すなど、誰もが見やすくわかりやすい紙面となっていました。

その中でも東京書籍の教科書では、まとめと振り返りの場面でQRコンテンツを活用しており、学びを生かして広げるための読み物や活動、動画が豊富に配列されているように感じました。また、観察や実験での安全に配慮した注意事項が目立つようにマーク表示や赤文字で強調しており、この点で東京書籍の教科書は他社に秀でているのではないかと思います。

委員

他の委員からもありましたが、理科の5社の教科書は、どの教科書も非常にわかりやすくまとめられていると感じました。

その中でも、東京書籍の教科書は、「見方・考え方」の点で具体的な例示がされており、児童自身が自ら考え、深く探求する学習が実現できる構成になっているのではないかと考えています。

また、東京書籍の教科書は、ページ数がやや少なめで軽めになっている点で、児童の持ち運びの負担軽減にもなるかと思います。

教育長

ほかにご意見ありませんか。（しばらく間を取り）それでは、理科について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

それでは、理科について、東京書籍を採択することとします。

次に、生活について、採択協議会では、東京書籍のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

6社の教科書は、どれも児童が楽しめる構成がされていました。SDGsを意識したものやクイズ形式とするなど多くの工夫を見られました。

その中でも東京書籍の教科書は、季節の変化や行事、ふるさと、地域の人々との関わりなどを題材としており、児童の身近な場所で体験活動を行うことによって、低学年の児童にも取り組みやすく、興味関心を広げられるような内容となっていました。また、体験活動での学びをまとめて発表するといった表現活動も併せて行う構成となっており、それを交互に繰り返すことで、深い学びにつながるような配慮がなされているところが優れていると考えます。

委員

生活の授業は、低学年の社会、理科をまとめた授業に該当するかと思います。どの出版社の教科書も工夫が凝らされており、社会の多様性にも配慮された構成となっていると思います。

その中でも教育出版と東京書籍の教科書が候補になると思われました。教育出版の教科書は、写真が多く採用されていて見やすく、またゲーム感覚で授業に入っていける「わくわくスイッチ」の導入支援がされている点で効果的であり、またキャラクターが寄り添ってくれるので、個人的には良いのではないかと考えました。ただ、教科書として考えた場合に、レイアウトが複雑で児童にとっては負担があるように思えました。

東京書籍の教科書は全体的に良くまとまっており、特に1年生が使う部分で、学習した内容を家庭に持ち帰る様子がイラストで示されており、いつの間にかそのような習慣が身につく、学校と家庭を結びつける配慮と工夫がされている点で評価できると感じました。また、画像コンテンツが多く、教える側としては負担になるかもしれませんが、児童の様々な可能性を引き出す意味では優れていると思われましたので、東京書籍の教科書が発展性の意味で良いのではないかと考えています。

教育長

ほかにご意見ありませんか。（しばらく間を取り）それでは、生活について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

それでは、生活について、東京書籍を採択することとします。

次に、音楽について、採択協議会では、教育出版のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

2社の教科書を拝見しました。音楽に精通しているわけではありませんが、比較した結果として教育出版の教科書が良かったと考えています。

各教材を「題材」という1つのテーマの中で構成し、目に見える学びを目標に、学んだ内容を関連付けたり、各学年の内容を系統的に構成するなど、学びが着実に深まるように工夫されている点で優れていると感じました。

また、学習をサポートする写真やイラストを精選し、わかりやすさや見やすさに配慮されている点も評価できることから教育出版の教科書を採択することが良いと思います。

委員

どちらの教科書も、イラストや写真が多く取り入れられており、自分の身近な場所や自然の中に音楽が存在していることが分かる内容となっていました。

特に教育出版の教科書はイラストが非常にきれいであり、チューリップやメダカの絵などの中から音楽を探そうというページがあり、身近な存在から音楽を連想させるような構成になっており、普段から目にする様々なものにも音楽が関係していることが児童に伝えられる点で優れていると思われました。

また、6年間を通して同じ曲が掲載されており、学年を問わず全校で一曲の歌を歌えるように工夫されている点も良いと感じました。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間を取り) それでは、音楽について採択します。教育出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、音楽について、教育出版を採択することとします。

次に、図画工作について、採択協議会では、日本文教出版のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

各社の教科書を見て感じたことは、制作や描画よりも、作品を鑑賞する内容が多い印象を受けました。特に日本文教出版の教科書は、育成したい児童の資質や能力に沿って、「めあて・目標」を設定し、振り返りでは、児童が学びを自分の生活や身近な社会とつなげていくことができるように工夫されていること、児童が段階ごとに見通しを持って学習に取り組めるように製作途中の画像を多く取り入れられていること、「教科書美術館ミニ」のコーナーを配置して表現と鑑賞を関連させていることの3点において優れていると考えます。

委員

日本文教出版の教科書は、多種多様な美術作品が取り上げられ、またその制作過程や表現方法も多く紹介されており、多様な人々との価値観の共有や多面的な見方や考え方の習得につながると感じました。また、題材ごとに見開きで構成されており、文字フォントの配慮もされている点も評価できると考えます。

教育長

ほかにご意見ありませんか。(しばらく間を取り) それでは、図画工作について採択します。日本文教出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、図画工作について、日本文教出版を採択することとします。

次に、家庭について、採択協議会では、東京書籍のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

2社の教科書を拝見しましたが、開隆堂の教科書は、包丁の使い方などの各テーマを見開きで大きく紹介し、右手、左手それぞれのやり方の説明がされている点でとても分かりやすいと感じました。

東京書籍の教科書は、QRコンテンツを活用して、調理の方法や包丁の使い方などを動画でみることができるようになっており、動画で具体的に覚えることができる工夫

がされていて評価できると思います。日々変化する生活の中でも対応できるような内容が多岐にわたって掲載されており、身近な生活や社会へ関心を向けられるような工夫がされているようにも思いますので、東京書籍の教科書がより優れているのではないかと思います。

委員

2社の教科書ともQRコンテンツや動画がメインとなっており、冊子としては薄くなっていると感じました。家庭科の教科書の中に、地域の高齢者とのふれあいや自宅での過ごし方なども取り上げられており、家庭科教育の幅の広さを感じました。

どちらの教科書も優れており甲乙つけがたいものがありましたが、東京書籍の教科書は、お金の使い方や実生活に沿った内容が掲載されている点や、動画コンテンツが豊富に掲載されており、今の時代の児童には受け入れやすい内容になっていると感じましたので、東京書籍の教科書を採択する方が良いのではないかと思います。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間を取り) それでは、家庭について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、家庭について、東京書籍を採択することとします。

次に、保健について、採択協議会では、大日本図書のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

6社の教科書を拝見しましたが、どの教科書の内容も非常にバランスよく構成されており、うまくまとめられているという印象を受けました。

その中でも大日本図書の教科書は、教科書の使い方としてページの左側にガイドが設置されており、迷うことなく内容を選んで学習ができるよう工夫されている点や、感染症、防災教育、性の多様性やジェンダー、がん教育に至るまでの現代の諸課題が幅広く取り上げられており、それらから健康や安全について思考を深められる内容となっている点で優れていると考えます。

光文書院の教科書は、著名人のメッセージや漫画で保健を学ぶ大切さや学習への期待感を持ち、児童自身が主体的に学びに向かうように工夫している点や、社会状況や生活習慣の変化に応じた資料などが掲載され、関心を持って取り組める内容となっており、とても良いと思います。

どちらの教科書も優れた部分が多く、選択に迷う部分もありましたが、全体的には大日本図書の教科書を採択するのが良いという結論に至りました。

委員

大日本図書の教科書では、様々なアスリートの生き方を紹介するページが印象的でとても良いと思いました。テレビなどで拝見したことのある選手の話を実際に聞くことができるのは、児童にも刺激となり優れた点ではないかと思います。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間を取り) それでは、保健について採択します。大日本図書を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、保健について、大日本図書を採択することとします。

次に、英語について、採択協議会では、東京書籍のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

6社の教科書を拝見しました。どの教科書も見ていて楽しくなる内容が工夫されており、とても良い印象を受けました。全般的に、5領域の言語活動がわかりやすく提示されており、身近な事柄での言語活動を通して、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するように編成されていました。また、別冊や巻末には絵で表している辞書がついており、使いやすく児童の学習の助けとなる工夫がされています。

どの教科書も甲乙つけがたい中で、東京書籍の教科書は、特に5領域の活動が自然な流れで設定されていることや、日本の伝統や文化を紹介することで、日本の文化について意欲的に学ぶとともに、世界に日本の良さを発信しようとする態度を養うよう工夫されている点で優れていると感じました。

委員

東京書籍の教科書は、身近な場所から世界へという視点が入り入れられており、視野が広がるような題材を取り上げている点が良いと思いました。また、小学校から中学校での英語教育に引き継がれるような内容となっている点で非常に優れていると思います。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間を取り) それでは、英語について採択します。東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、英語について、東京書籍を採択することとします。

次に、道徳について、採択協議会では、光村図書出版のものを選定しております。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

委員

光村図書出版の教科書では、幅広い題材を扱う中で、話し合いのできる教材を多く取

り上げていると思います。話し合いのコツなどを教科書に掲載することで、意見の述べ方や相手の話を聞く姿勢など、学びに必要な基本的態度を育てる工夫がされているように感じました。子どもたちが様々な価値観や見方・考え方に触れることにより、主体的で深い学びにつながるところが優れていると思いました。

委員

6社の教科書を拝見しました。どの教科書もととても面白い内容が掲載されていて、見せる工夫がされていると感じました。

ICTとの関連では、單元ごとに朗読をしてくれる機能を取り入れた教科書が4社あり、文字を読むことが困難な児童へは非常に効果的な機能だと感じました。日本文教出版の教科書は、別冊で書き込むノートを用意し、児童がノートに書きこんだ内容をスマートフォン等で撮影すると、教員の端末に表示されるような仕組みとなっており、教員の負担軽減も考慮した新しい取り組みを採用するなど工夫がされていて好印象でしたが、冊数が多く、実際の授業で行うには情報量が多いとも感じました。

光村図書出版の教科書は、内容的にもバランスが良く、4年生までの教科書には巻末にシールを貼るコーナーが設けられており、読み進めるごとにシールを貼ることで、あとで自分がどのような感想を持ったか確認できるような工夫がされていて良いと思いました。また、考えるヒントを図表で示している点は良い印象を持ちました。

1年生から6年生まで生きることをテーマとしていて統一感があり、バランス的にも良いのではないかと思います。道徳は冊数も多いので小さくまとめている点でも光村図書出版の教科書は評価できると感じました。

教育長

ほかにご意見ありませんか。

(しばらく間を取り) それでは、道徳について採択します。光村図書出版を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

それでは、道徳について、光村図書出版を採択することとします。

以上で、全ての教科用図書の採択が終了しましたので、議案の議決を行います。議案第44号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第44号を承認とします。

会議の冒頭でご賛成いただきましたとおり、議案第45号は非公開議案とし、会議の最後に審議いたします。

次に、次第5、報告事項です。今回、教育長報告はありません。

各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策担当課長

教育委員会の後援等名義使用等について

(各項目について説明)

学び支援課長

事業等報告について
(各項目について説明)

図書館長

事業等報告について
(各項目について説明)

学校教育部長

事業等報告について
(各項目について説明)

学校給食課長

事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

教育長の諸般の報告にもありましたが、フェンシングの大会については日進市が力を入れている取り組みなのですか。

教育長

日進市が特に力を入れているわけではありませんが、フェンシングに限らず店頭やストリートなど一般の人の目に触れる場所で様々な競技の大会や演技を行い、競技に興味を持ってもらう目的があるようです。

委員

学校給食センターの見学会を毎月実施するとのこととても良いと思います。市民も食には大変興味を持っており、人気のある事業ですので、多くの方に参加いただけるよう対応をお願いします。

学校給食課長

参加希望者が多いため、定員を10人から12人へ増やして開催する予定です。

教育長

ほかにご覧いただけますか。

(しばらく間があり) 報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

学び支援課長

3月に日進市教育委員会と愛知県立芸術大学との間で連携協定を締結し、連携協定に基づく事業として8月2日にコンサートを開催します。ぜひご来場くださいますようお願いいたします。当日は、子どもたちとの合同演奏も予定しており、7月26日には、事前練習会を行います。

子どもたちの経験や将来を考えた活動になっていきますのでご協力をお願いします。

教育長

日進市は、音楽のまちとして吹奏楽等にも力を入れています。愛知県立芸術大学は、その専門性を地域や社会へ還元したいという目標を持っているとのこと。今回の事業は、両者の目的が合致して共同で開催するもので、子どもたちが専門家を目指す学生から直接指導を受けたり、演奏を聴く機会となるので、より多くの人に参加してもらいたいと思います。

教育長

(しばらく間があり)教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

(なければ)では最後に、非公開としました議案第45号の審議を行います。傍聴者の方、関係所属を除く各所属の方はご退出をお願いします。

(傍聴者等退室)

それでは、再開します。議案第45号「日進市いじめ防止基本方針に基づく重大事態の調査結果の報告及び審議について」、学校教育課より説明をお願いします。

主任指導主事

(資料に基づき説明 日進市教育委員会会議規則第12条第1項及び同条第2項に基づく議決により非公開)

指導主事

(資料に基づき説明 日進市教育委員会会議規則第12条第1項及び同条第2項に基づく議決により非公開)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

(質疑・応答 日進市教育委員会会議規則第12条第1項及び同条第2項に基づく議決により非公開)

教育長

採決を行います。議案45号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 45 号を承認とします。

以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

次回は、令和5年8月定例教育委員会を、令和5年8月2日(水曜日)午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和5年7月定例教育委員会を閉会します。

議案第43号

日進市教育支援センターの休業日について

日進市教育支援センターの休業日について、次のとおり提出します。

令和5年7月19日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市教育支援センター条例第5条に規定する休業日について、日進市立小中学校の完全学校閉校日に合わせて休業日とするに当たり、同条ただし書の規定により、教育委員会の承認をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第17号及び第3条

3 休業日

令和5年8月9日（水）、令和5年8月10日（木）、令和5年8月14日（月）、令和5年8月15日（火）

○日進市教育支援センター条例

平成18年3月31日

条例第6号

改正 平成21年6月24日条例第23号

平成28年3月24日条例第24号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、学校生活になじめない児童生徒を対象とした特別な指導を行うことにより、児童生徒の自主性及び社会性の育成を図り、学校への復帰を支援するとともに、児童生徒、保護者等への教育相談を行うため、日進市教育支援センター(以下「教育支援センター」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 教育支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 日進市教育支援センター

位置 日進市岩藤町大清水919番地1

(事業)

第3条 教育支援センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校生活になじめない児童生徒の学習活動及び社会体験を援助し、自主性、社会性及び集団への適応力の育成を図ることにより、学校への復帰を支援すること。
- (2) 学校生活になじめない児童生徒の理解のあり方等について、学校、保護者等との連携及び調整を図るとともに、情報の収集及び提供を行うこと。
- (3) 児童生徒、保護者等の教育相談に関すること。
- (4) その他教育支援センターの目的達成に必要な事業

(職員)

第4条 教育支援センターに次の職員を置くことができる。

- (1) 主任指導員
- (2) 専任指導員
- (3) その他必要な職員

(休業日)

第5条 教育支援センターの休業日は、次のとおりとする。ただし、日進市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要と認めたときは、休業日に開設し、又は休業日以外の日を休業日とすることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開設時間)

第6条 教育支援センターの開設時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

(入室できる者)

第7条 教育支援センターに入室できる者は、日進市内に在住し、小学校若しくは中学校に在籍している児童生徒又は日進市外に在住し、日進市内の小中学校若しくは中学校に在籍している児童生徒とする。

2 入室を希望する児童生徒の保護者は、在籍する学校を通じて教育委員会の許可を受けなければならない。

(会議室の利用)

第8条 会議室を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会に申請し、許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、児童生徒の支援を目的とする場合は、教育支援センターの事業に支障のない範囲において、会議室を利用させることができる。

3 教育委員会は、教育支援センターの管理上必要があると認めたときは、会議室の利用に条件を付すことができる。

(利用の不許可)

第9条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、利用を許可しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は組織の利益になるとき。

(3) その他管理上支障があると認めたとき。

(利用許可の取消し等)

第10条 次の各号のいずれかに該当するときは、教育委員会は、利用の許可を取り消し、利用を中止させ、又は利用の許可の条件を変更することができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規定に違反したとき。

(2) 利用許可の条件に違反したとき。

(3) 前条各号の事由が発生したとき。

(損害賠償)

第11条 利用者は、故意又は過失により設備等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月24日条例第23号)

この条例は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成28年3月24日条例第24号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

議案第44号

令和6年度使用教科用図書の採択について

令和6年度使用教科用図書の採択について、別紙のとおり提出します。

令和5年7月19日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、令和6年度使用教科用図書の採択について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第14号及び第3条

3 主な内容

- (1) 令和6年度使用小学校教科用図書について
- (2) 令和6年度使用中学校教科用図書について

愛知県令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準

この基準は、義務教育諸学校において使用する教科用図書（以下「教科書」という。）を採択する際の基本的な方針並びに準拠すべき事項について述べたものである。

記

○ 基本的な方針

- 1 義務教育諸学校における教科書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施すること。
- 2 教科書の選定及び採択に当たっては、選定委員・調査員の人選等において公正を確保し、採択が適正に行われるよう特に配慮すること。
- 3 教科書は、教科書の内容等についての綿密な調査研究に基づき、教科の主たる教材として適切なものを採択すること。
- 4 選定及び採択を慎重かつ公正に行うために、教科用図書採択地区（以下「採択地区」という。）が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、採択地区協議会を設けること。
- 5 採択地区協議会は、協議により、採択地区内で使用すべき教科書を種目ごとに一種選定すること。
- 6 採択地区内の市町村教育委員会は採択地区協議会の協議の結果に基づいて、種目ごとに同一の教科書を採択すること。
- 7 選定及び採択に当たっては、県教育委員会の作成する採択基準、教科書選定資料その他の指導、助言又は援助に関する事項を尊重すること。

○ 採択にあたって準拠すべき事項

※ 以下の1から8の事項について、「小学校」には義務教育学校の前期課程を、「中学校」には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むこととする。

1 市町村立小学校において使用する教科書の採択について

市町村教育委員会は、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

2 市町村立中学校において使用する教科書の採択について

市町村教育委員会は、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること。

3 市町村立小学校の特別支援学級及び特別支援学校小学部において使用する教科書の採択について

市町村教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、5の県立特別支援学校小学部に準じて採択することが望ましい。

4 市町村立中学校の特別支援学級及び特別支援学校中学部において使用する教科書の採択について

市町村教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、6の県立特別支援学校中学部に準じて採択することが望ましい。

5 県立特別支援学校小学部において使用する教科書の採択について

県教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、文部科学大臣の検定を経た教科書又は文部科学省著作教科書の選定を十分考慮することとし、これらの使用が適切でない場合は、県教育委員会作成の「令和6年度使用一般図書選定資料」に掲載されている図書の中から選定すること。

6 県立特別支援学校中学部において使用する教科書の採択について

県教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、文部科学大臣の検定を経た教科書又は文部科学省著作教科書の選定を十分考慮することとし、これらの使用が適切でない場合は、県教育委員会作成の「令和6年度使用一般図書選定資料」に掲載されている図書の中から選定すること。

7 国立（特別支援学校小学部を含む）及び私立の小学校において使用する教科書の採択について

小学校長は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

8 国立（特別支援学校中学部を含む）及び私立の中学校において使用する教科書の採択

中学校長は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること。

令和 6 年度使用小学校教科用図書について

種 目	選定替えの有無	選定発行者名	従来の発行者名
国 語	無	光村図書出版	光村図書出版
書 写	無	教育出版	教育出版
社 会	無	東京書籍	東京書籍
地 図	無	帝国書院	帝国書院
算 数	無	啓林館	啓林館
理 科	無	東京書籍	東京書籍
生 活	無	東京書籍	東京書籍
音 楽	無	教育出版	教育出版
図 工	無	日本文教出版	日本文教出版
家 庭	無	東京書籍	東京書籍
保 健	無	大日本図書	大日本図書
英 語	無	東京書籍	東京書籍
道 徳	無	光村図書出版	光村図書出版

令和6年度使用中学校教科用図書について

種 目	選定替えの有無	選定発行者名	従来の発行者名
国 語	無	光村図書出版	光村図書出版
書 写	無	教育出版	教育出版
社会（地理）	無	東京書籍	東京書籍
社会（歴史）	無	東京書籍	東京書籍
社会（公民）	無	東京書籍	東京書籍
地 図	無	帝国書院	帝国書院
数 学	無	啓林館	啓林館
理 科	無	東京書籍	東京書籍
音楽（一般）	無	教育芸術社	教育芸術社
音楽（器楽）	無	教育出版	教育出版
美 術	無	光村図書出版	光村図書出版
保健体育	無	大日本図書	大日本図書
技術分野	無	東京書籍	東京書籍
家庭分野	無	東京書籍	東京書籍
外 国 語	無	東京書籍	東京書籍
道 徳	無	教育出版	教育出版

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 ・令和5年5月29日（月）～31日（水）【電子会議】

審査会開催日 ・令和5年6月15日（木）～20日（火）【電子会議】

No	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2023/6/22	令和5年度愛知県児童福祉施設入所児童卓球大会	愛知県児童福祉施設長会 会長 中屋 浩二	2023/8/17	無料	卓球を通じて児童福祉施設に入所している児童達の親睦を深め、努力の大切さや仲間を思いやる気持ちを育てる。	
2	2023/6/22	令和5年度愛知県児童福祉施設入所児童フットサル大会	愛知県児童福祉施設長会 会長 中屋 浩二	2023/12/27	無料	フットサルを通じて児童福祉施設に入所している児童達の親睦を深め、努力の大切さや仲間を思いやる気持ちを育てる。	
3	2023/6/1	子どもと家族の未来を考えるマネーセミナー	子供と家族の未来を考える会 愛知県支部 愛知県支部支部長 大平 幹	2023/7/8～ 2023/7/10	無料	全国の子育て世代の経済的支援情報。教育支援情報、金融リテラシーなどの情報提供により、保護者及び子供たちが安心して教育を受け続けることの環境に寄与する事。	
4	2023/6/1	2023 AICHI FENCING FESTIVAL 第62回中日本フェンシング選手権大会	愛知県フェンシング協会 会長 後藤 泰之	2023/6/10、 6/11、7/1	有料	フェンシングの試合観戦のみではなく試合終了後に日本代表選手にも協力いただきフェンシング体験会等を実施し、その体験を通じて子供たちに自分の知らないことへの挑戦や今頑張っていることを継続することの大切さを学んでいただくもの。	○

No	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
5	2023/6/22	食育イベント・こだわり ん おそとのフードマー ケット	こだわりん・おそとの フードマーケット実行委 員会 代表 柘植 千佳	2023/7/23	無料	食育をテーマに、食べものの 背景にある生産者や現場のこ とを知る機会を作り、食に対 する学びを深めることを目的 としたマルシェで、前回2023 年4月16日イベント開催時に、 来場者の皆様からの反響が良 く、夏開催の希望をいただい たため、開催を決定したも の。今回は、「夏の特別編」 と称し、自由研究等にもつな がるような「食育体験コー ナー」を強化する。薬膳の先 生が教える「子ども薬膳 茶」、料理研究家の教える 「食の栄養講座」など、専門 家による食の座学から、実際 に作って食べるまでの体験を 幅広く経験することで、食に 対する学びを深め、好き嫌い なく食べる、残さず感謝して 食べるという日々の行動につ なげる。	
6	2023/6/22	こどもの未来応援講座	一般社団法人 おやこラ ボ 会長 小原 茉奈	2023/8/18、 8/23	無料	社会貢献事業の一環として子 育て世代に役立つ講座を開催 するもの。	
7	2023/6/22	第8回愛知池ハーフマラ ソン&ファミリーラン大 会	特定非営利活動法人ス ポーツ&トレーニング・ プロモーション協会 理事長 伊藤 大介	2023/12/3	有料	マラソン大会を愛知池で開催 することにより、多くの人に 愛知池が造られた目的につい て（飲料水、工業、農業用 水）を知ってもらおう。また、 緑の多い愛知池のウォーキン グコースを家族や仲間と一緒 に走り、楽しみながら健康増 進を図ることを目的とする。	

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和5年5月24日から令和5年6月29日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2023/6/2	第44回日進市茶華道連盟展	日進市茶華道連盟 会長 増田 久子	2023/5/13～ 2023/5/14	約500名	
2	2023/6/2	第12回日進市陶芸連盟展	日進市陶芸連盟 会長 浅井 末勝	2023/5/13～ 2023/5/14	29名	
3	2023/6/2	第55回日進市グラウンド・ゴルフ大会	日進市グラウンド・ゴルフ協会 会長 原 秀雄	2023/5/12	142名	
4	2023/6/5	日進児童合唱団第14回定期演奏会	日進児童合唱団 代表 浅野 仁美	2023/4/9	850名	
5	2023/6/6	朝日新聞「親子で作文・スクラップ教室」	株式会社 朝日新聞社名古屋本社 代表 中川 博行	2023/5/28	187名	
6	2023/6/6	第36回日進市写真連盟展	日進市写真連盟 会長 岡崎 次男	2023/5/20～ 2023/5/21	396名	
7	2023/6/6	第40回日進市手工芸連盟展	日進市手工芸連盟 会長 海野 恵子	2023/5/20～ 2023/5/21	40名	
8	2023/6/12	第53回日進市水石・盆栽連盟展	日進市水石・盆栽連盟 会長 小川 清市	2023/5/27～ 2023/5/28	47名	
9	2023/6/16	第44回歌謡発表会	日進市歌謡連盟 会長 鈴木 すま子	2023/5/28	約700名	
10	2023/6/16	第27回あじさいコンサート	第27回あじさいコンサート実行委員会 実行委員長 磯村 有美	2023/6/10	800名	

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学び支援課

<p>6月10日（土） 盆踊り講習会</p>
<p>スポーツセンターにて、文化協会の協力のもと地域の伝承文化である盆踊りの振興を図るため盆踊り講習会を開催し、199名の参加がありました。</p>
<p>6月17日（土）～6月18日（日） 美術連盟展</p>
<p>日進市民会館にて美術連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。</p>
<p>6月24日（土）～6月25日（日） 書道連盟展</p>
<p>日進市民会館にて書道連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。</p>
<p>6月25日（日） 芸能連盟発表会</p>
<p>日進市民会館にて芸能連盟発表会が開催され、会員の日頃の練習成果として舞台発表が行われました。</p>

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

6月11日(日) 日進市立図書館開館15周年記念講演会
<p>「あかちゃん絵本と紙芝居一創り手の立場から」講師：酒井京子氏（紙芝居文化の会代表・童心社会長）を開催しました。あかちゃんに与える絵本の影響の大きさ、日本の独自文化である紙芝居を通して話し手と聞き手のコミュニケーションの大切さを講演いただきました。</p> <p>参加者：83名 図書館 視聴覚ホール 午後1時30分から</p>
6月15日(木)～22日(木) 特別整理期間
<p>8日間全館休館し、蔵書点検や不明本の探索、棚ずらしや特殊清掃等通常の開館時では行えない業務を集中して実施しました。</p>
7月1日(土) 日本の絵本を英語で楽しもう！
<p>名古屋外国語大学との連携事業、大学の先生・学生・留学生の方々が市内の親子を対象に、日本の絵本や昔話の英語版の読み聞かせや手遊び歌などを通して、より親しみやすく英語に触れ英語を楽しみました。</p> <p>参加者：3歳から小学2年生と保護者 46名 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 中央図書館1階 午後2時から</p>
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

修学旅行
6月20日（火）～22日（木） 日進西中学校 〔行先〕東京方面
野外活動
6月16日（金）～17日（土） 日進東中学校 〔行先〕郡上八幡自然園
愛日地方教育事務協議会 学校訪問（赤池小学校、南小学校）
6月8日（木） 赤池小学校 6月22日（木） 南小学校
6月14日（水） 第1回教育支援委員会、第1回特別支援教育連携協議会
<p>令和5年度の日進市小中学校特別支援教育計画を示し、活動内容が承認されました。また、教育支援専門委員である各校の教務主任から特別支援学級に在籍又は今後その可能性のある児童・生徒の状況を報告し、出席された教育支援委員から指導・助言がありました。</p> <p>特別支援教育連携協議会では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う方策について協議しました。出生から就労まで、ライフステージに沿った支援と機関相互の連携の重要性を委員の方々から発表・助言をいただきました。</p>
月 日（ ）
月 日（ ）

教育委員会行事予定表

令和5年7月20日(木)から令和5年8月2日(水)まで

7月20日	木	小中学校 1学期終業式	学校教育課
7月21日	金	野外活動(相野山小)～22日(土)	学校教育課
7月22日	土		
7月23日	日		
7月24日	月		
7月25日	火		
7月26日	水		
7月27日	木		
7月28日	金	令和5年度市町村教育委員会研究協議会(対面)	学習政策課
7月29日	土	読書感想文書き方講座 工作室・第1会議室 10:00～12:00	図書館
7月30日	日		
7月31日	月		
8月1日	火		
8月2日	水	8月定例教育委員会 14:00～ 第3会議室 愛知県立芸術大学×日進市 連携協定事業 「音楽のまち日進しえんコンサート」 午後6時15分開場 6時45分開演 日進市民会館大ホール	学習政策課 学び支援課